

【委員のみなさまへの事前調査結果より】

各団体での取り組み

問. 貴団体や所属において、既に取り組んでいることは。

- ・施設と地域との合同行事を実施
- ・ボランティアの受け入れ
- ・条例パンフレットの窓口配布など事業者に向けた広報活動
- ・事業者を対象としたワークショップ、セミナーの開催
- ・メディアを通じた広報活動
- ・施設と保育園との交流
- ・発達障がいへの理解を深めるためのセミナーにおいて、当事者から自分の障がいについて伝えてもらった

問. 今後の取り組み。市や条例推進委員に協力をお願いしたいことは。

■ 今後計画している取り組み

- ・窓口でのパンフレット配布
- ・路線バス車内に筆談具を設置予定
- ・報道機関として各団体の取り組みや現状、課題を伝える
- ・団体主催のイベントにおいて条例を周知するためのブースの設置

■ 協力をお願いしたいこと

- ・シンポジウム等を開催する際の手話通訳派遣、点字資料作成
- ・研修会や勉強会を実施する際に、委員の皆さんに講師をお願いしたい

問. ワーキンググループで検討したい（してもらいたい）ことは。

- ・障がいのある人とない人がふれあい、互いに理解を深める機会の創出
- ・一般市民の更なる理解促進
- ・ネガティブに受け止められがちな「障がい」について、身近で共にあることが当たり前であることを伝えていく取り組み
- ・人材育成として、福祉関係事業所職員が出身母校を訪問して研修及びPR
- ・差別事例とその結果だけでなく、そこに至った理由の検討